

## 平成 25 年度第 1 回島根県公共事業再評価委員会議事概要

件 名	平成 25 年度 第 1 回島根県公共事業再評価委員会
日 時	平成 25 年 6 月 28 日 (金) 13:15～16:45
場 所	島根県民会館 第 1 多目的ホール
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委員 安部康二、岡清二、 来海公子、木村和夫、宗村広昭、高田龍一、藤山晶子、藤原眞砂、和田登志子（敬称略）</li> <li>●県 土木部 次長(技術)、土木総務課長、技術管理課長、河川課長、港湾空港課長、砂防課長、道路建設課GL、高速道路推進課GL 他</li> <li>農林水産部 参事、森林整備課調整監 他</li> </ul>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第</li> <li>・平成 25 年度第 1 回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿</li> <li>・島根県公共事業再評価委員会委員名簿</li> <li>・島根県公共事業再評価実施要綱</li> <li>・島根県公共事業再評価委員会設置要領</li> <li>・島根県公共事業再評価委員会運営要領</li> <li>・平成 25 年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図</li> <li>・平成 25 年度公共事業再評価対象事業 対応方針(案)</li> <li>・島根県総合発展計画 第 2 次実施計画 (抜粋)</li> <li>・島根総合発展計画 (第 2 次実施計画) の中での平成 25 年度公共事業再評価地区の位置付け</li> <li>・H20～H24 年度審議対象事業のうち H25 年度までに完成した事業一覧</li> <li>・平成 25 年度 島根県公共事業再評価フォローアップ 位置図</li> <li>・ダムを検証概要～検証の経緯～</li> <li>・ダム事業の検証に関する再評価について (意見具申)</li> <li>・追加配付資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 対象事業地区 事業費負担割合一覧表</li> <li>2. 費用便益比算定資料</li> </ul> </li> </ul>
議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長の選出</li> <li>2. 再評価対象事業 20 箇所の説明</li> <li>3. 現地調査及び詳細審議箇所の抽出</li> <li>4. 波積ダム、矢原川ダムの検証の状況</li> </ol>

## 平成25年度公共事業再評価対象事業一覧表

### 【県事業】

所管課	事業名 (内容)	地区名 (又は箇所名、工区名等)
道路建設課	1 道路事業	国道 431 号 川津バイパス
	2 道路事業	国道 432 号 東岩坂バイパス
	3 道路事業	(一)矢尾今市線 大塚工区
	4 道路事業	国道 432 号 亀嵩工区
河川課	5 広域河川整備事業	朝酌川
	6 広域河川整備事業	朝酌川 (中川工区)
	7 広域河川整備事業	佐陀川
	8 広域河川整備事業	斐伊川 (横田)
	9 広域河川整備事業	平田船川 (湯谷川工区)
	10 広域河川整備事業	新内藤川
	11 広域河川整備事業	十間川
	12 広域河川整備事業	今市川
	13 総合流域防災事業	飯梨川 (布部)
	14 総合流域防災事業	吉田川
	15 総合流域防災事業	忌部川
	16 総合流域防災事業	出羽川
港湾空港課	17 港湾改修事業	益田港 高津地区
砂防課	18 地すべり対策事業	唐川 2
森林整備課	19 県営林道開設事業	美保関線 第 1 期工事
	20 県営林道開設事業	三子山線

## 会議の内容

(事務局) 開会、次長挨拶、委員紹介、会議の成立報告

### (1) 会長の選出

委員の互選により会長を選出。

[会長] 挨拶。

会長が会長代理に指名。

本日の議事録の署名をする委員を指定。

### (2) 再評価対象事業全箇所の説明

[会長] 今年度の評価対象事業について、これから各対象地区のご説明を受け、この案件の中から詳細審議を行う箇所を選定することが本日の主な流れになります。

これから執行部に説明をお願いするわけですが、ポイントを突いた説明を端的にお願いします。

(事業者)

- ・道路建設課所管の再評価対象事業（4事業）について、道路建設課から説明
- ・河川課所管の再評価対象事業（12事業）について、河川課から説明
- ・港湾空港課所管の再評価対象事業（1事業）について、港湾空港課から説明
- ・砂防課所管の再評価対象事業（1事業）について、砂防課から説明
- ・森林整備課所管の再評価対象事業（2事業）について、森林整備課から説明

(休憩)

- ・再評価対象事業の島根総合発展計画における位置づけについて事務局から説明

[会長] 各委員の皆様方、ご質問、あるいはご意見等をいただければと思います。

(委員) 本日は役割を決めるところまでやるのでしょうか。

[会長] 審議箇所を委員の意見を参考にして会長のほうから案を出す考えでいます。それをもとに抽出審議する箇所を決めて、抽出したそれぞれの箇所の担当を決めるというところまでの行程を考えています。

(委員) そうしますと、会長からどんな事業を絞ったらいいかというアイデアをお持ち

ちであれば出していただければと思います。

〔会長〕 実施要綱により、事業の種類、地域性、規模、進捗状況などを勘案して考えていたら思っています。一応、案はありますけれども、皆様のご発言を聞く中で考えていきたいと思っています。

（委員） 会長が案を持っていると話が合ったので、話を絞って決めていただくと、時間も有効に使われるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

〔会長〕 ということは、私の案を皆様にお話しして、そこから詳細審議の箇所を決めていくということでしょうか。分かりました。

それでは、会長案を申し上げる前に、私のほうから執行部にお尋ねしたいことがあります。この島根総合発展計画の第2次実施計画、これは上位計画になるわけです。これを見ると平成27年度末で第2次実施計画が完了し、それから、概ね基本構想では10年後を見据えて、島根の将来像をこの島根総合発展計画の中で位置づけをしているのですが、一方で、再評価の対象事業を見ますと、かなりその時期をオーバーしている完了年度が出てきています。そのあたりのいろいろな予算的な問題、地域の実情といったものがあるとは思いますが、いかがでしょうか。

（土木部次長） たしかに、総合発展計画として中期的な目標は平成27年ですので短期になるのかもしれませんが、ある程度目標を持って計画を立てることは行っています。

各地区の説明の中にありましたが、地区全体の事業ボリュームは、これだけの事業計画があります。しかし、実際にやるときは、ある程度10年なら10年で効果が出る区間、工区という言い方をしますが、工区を選んで、それぞれ終わらせて、そして次のところへ移っていくというやり方が大体一般的と思っています。

〔会長〕 結果的に工期は長いけれども、部分的な効果はその都度発揮している。全部が完成しないと効果が出ないということではなく部分的に効果を発揮しているということですね。分かりました。ありがとうございます。

### （3）抽出審議箇所・現地調査箇所の選定

〔会長〕 それでは委員のほうから、ある程度ターゲットを絞って議論をしてはどうかというお話もありました。委員会運営要領によると、抽出審議を行う箇所についての案を皆さんに提案するのは会長の役割であるので、抽出案をお話しします。

本年度の対象地区は20箇所です。地域的なことを考え、対象箇所の地図をみていただくと西部が4箇所、東部が16箇所です。

西部のほうについて、出羽川は邑南町にあります。出羽川の事業種類である総合流域防災

事業というのは今回全部で4地区あります。進捗率から見ましても、出羽川については93%と、先ほどの説明の中でももうほとんど完了に近いところにいますので、この出羽川を除外した残りの3地区を抽出してはどうかと思っています。

そして⑳の県営林道開設事業の三子山線については、かなり進捗はしていますけれども、林道の2事業を見合わせますと、美保関線のほうはもうほとんど完了を迎えていますので、三子山線のほうを抽出することと提案します。

それと、今回は河川改修事業が非常に多くて、益田市のほうで㉑の今市川という事業がありますので、この3地区をまずは抽出してはどうかということでご提案します。

次に県東部のほうですが、この委員会は10名の委員がおり、私を除くと9名となります。一応抽出地区については、各現地を見た上で皆様方に具申案を書いていただくということになると思うので、そう考えて9地区を対象とすることを提案します。

今、西部で3箇所を挙げましたので、東部では6箇所を抽出することと考えたところです。まず、砂防事業が一つなので、この⑱の唐川2地区を挙げたいと思います。

それから、河川のほうで⑤と⑥の朝酌川に関する事業については現在計画変更中で、別途委員会を設けて審議するというところもあるので、この2事業は対象地区からは外させていただいて、またその結果を踏まえて次年度以降に議論してはどうかと思います。そうなってくると、河川事業は、一番進捗率の低い⑦の佐陀川、それから、出雲市に進捗率が低いものが2地区ありまして、⑩の新内藤川と⑪の十間川です。十間川のほうは事業費が新内藤川に比べますと低いということも勘案しまして⑩の新内藤川を抽出してはどうかと思っています。

それから、道路事業では①の川津バイパスはもうほとんど終わっています。また④の亀嵩工区も非常に進捗率が非常に高いということで、まず②の東岩坂バイパスと、その次の③の大塚工区、進捗率が48%と低い状況となっていますので、道路関係ではこの2地区を抽出してはどうかと思っています。

残りの1つは河川事業の総合流域防災事業が4地区ありますけれども、事業費はあまり大きく変わらないことから、この4地区の中で一番進捗率が低いところということで、⑮の忌部川かなと思ったところです。以上の9地区を選定したいと思いますが、委員の皆様方がいかがでしょうか。

ご意見を聞かせていただければと思います。

(委員) もう一度、抽出候補地区の番号を言っていただけますか。

[会長] ②、③、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰、⑱、㉑の9地区です。もしこれでよろしくければ、皆さんのほうから希望をお聞きしながら、それぞれ担当する地区を決めていこうと思いますがいかがでしょうか。

(一同同意)

※以後、話し合いにより、執筆担当者・副担当者を決定した。

〔会長〕 詳細審議箇所及び現地調査箇所、そしてそれぞれの箇所の担当者を決定させていただきました。現地をしっかりと見させていただきたいと思います。現地調査の行程等につきましては、事務局にお任せしてよろしいですね。

（事務局） 今後の日程としましては、第2回と第3回を現地調査としています。また、詳細については検討の上、皆様方にお諮りしたいと思います。

〔会長〕 詳細審議箇所が決まったところで、皆様、この際聞いておきたいこと、あるいは現地調査、詳細審議の際にこういった資料を揃えておいてほしいといったようなご意見がありましたらお聞かせ願えればと思います。

（委員） 新内藤川ですが、事業効果のところに「市街地におけるオープンスペースとしての機能やふれあいの場、安らぎの場としての機能を確保する」とあるのですが、これに対して、現地調査の時に、多少見えるプランをお示しいただければと思います。

〔会長〕 よろしいですね。現地調査の際にお願いしたいと思います。

〔会長〕 一般国道432号東岩坂バイパスの説明の中で、計画を変更することによって3億円のコスト縮減が図られたと先ほど説明で聞いてびっくりしたのですが、どこをどうしたら3億円も事業費が浮いたのか、簡単で結構ですので説明をお願いします。

（道路建設課） 図面がなくて申し訳ないのですが、簡単に申し上げますと、現道のところ700mくらいの区間が谷川側のほうが非常に急になっていて、そのところの部分に対岸側に川を渡って田んぼのほうへルートを迂回させるという計画変更を行いました。もちろんこれも地元の皆さん方のほうにもご説明をしながらですが、そういうことによりまして、橋は2本ほど架けることになりましたが、あとは現在田んぼである部分を利用して改良することで、あまりそこにお金がかからなくなったといったことでコスト縮減が図られたということになります。

〔会長〕 コスト縮減への工夫というのは非常に大事なことです。これからより効率的に事業をお進めいただくためには、いろいろな工夫を執行部にもお願いしたいところです。

〔会長〕 朝酌川と朝酌川中川工区については、被害があるので解消するには事業をしなければならないということと思うのですが、今、計画変更を検討中だということで、それをまた第三者委員会へ付託されるというような説明がありましたけれど、そのあたりの概略のお考えが今ありましたら、お話を聞かせていただければと思います。今回、審議の対象にな

りませんので。

**〔河川課〕** 現在、河川整備計画の検討委員会を立ち上げていまして、その検討委員会の中で、大橋川関連で内水対策をどうするかというような事業メニューを検討している段階です。で、その事業メニューが固まりましたら、その事業メニューに基づいた整備計画の変更をしようと思っており、それが、平成26年度の第2四半期から第3四半期のあたりまでかかると思っております。平成26年度に整備計画が粗方固まった段階で、こちらの再評価委員会のほうにもご報告させていただこうと思っております。

**〔会長〕** いずれにしても、水が円滑に流れるようにということの計画なわけですよ。あまりに長期化しているものですから、そのへんを考え合わせてということですよ。

**〔河川課〕** はい。国直轄の大橋川改修事業の関連でどうしても整合をとらなければいけないところがありまして、それでちょっと長引いているのですが、それが固まりましたら、これら河川の内水対策についても固めようと思っております。

**〔会長〕** 分かりました。ありがとうございます。

**〔委員〕** 長期にわたる河川事業についてですが、その中の朝酌川は、昭和44年度に工事着手され、その後、昭和47年以降何回か浸水被害に逢っています。

このような場合には、完全に事業が終了しなければ効果が挙がらないのか、それとも、事業の途中であっても、浸水被害を食い止める何らかの部分的な効果が挙がっていたのか、という点について確認したい。

**〔河川課〕** 朝酌川については、昭和47年の洪水被害があり、今のところ、朝酌川の本川が暫定完了しています。平成18年の洪水では、朝酌川本川の沿川の浸水被害は解消されています。それと、ここの北田川、ちょうど学園通りの上流あたりですが、こちらのほうも部分的に改修が終わっています。ここについても18年の洪水でも被害は発生していない状況となっています。そのほか、北田川、京橋川の朝酌川との合流部に水門を整備しています。これは朝酌川のほうはどうしても松江堀川よりも水位が高くなるので、朝酌川から松江堀川のほうへの洪水の侵入を防ぐための整備です。18年の際にも効果があったと考えています。どうしても松江市街地は、地盤の高さが、0.8mぐらいと非常に低く、黒田町とか、北田町あたりでも低いところがあります。そういった場所では、2年とか5年に1回の割合で浸水被害を受けています。そういったところでは、まだ雨水下水道の整備が遅れているところもあり、どうしても河川のまわりの内水の氾濫があります。そういった場所の内水浸水を解消するために、松江堀川の水を大橋川へ排水させるポンプの整備も今後やっていこうと思っております。

【会長】 要するに、部分的に効果があったというところを、今ご説明いただいたと思いますが、委員よろしいでしょうか。

（委員） はい、分かりました。それとあわせて、この朝酌川ですが、前回評価時の進捗率が33%で今回が34%であり、何が最も大きな原因というか、どのへんに問題点が一番あるのか。これ以外にも⑭番の吉田川も前回評価時が77%に対して今回が78%ということで、ほかの事業に比べるとちょっとどうかな、と思うところがあるのですけれども、何が最もポイントになるのか、ちょっと確認させてください。

【会長】 執行部のほう、お願いいたします。

（河川課） 朝酌川につきましては、前回の再評価では、本川と北田川までの改修ということで評価を受けていました。その後、市街地河川ということで上流のほうへの進捗がなかなか進まないということもありました。ただ、北田川の工事が図面のこの位置で終わっていますが、この北田町という地区は、松江市街地の中でも一番低いところです。一番低い地区のところまで、一応、河川改修が進んだということで、概ねこの地区については、床上浸水だったものが床下浸水までに被害を軽減できたところです。平成18年の洪水では、ちょうど、こちらの京橋川の水門がまだ整備していませんでした。朝酌川本川の洪水の逆流が松江堀川にあったということで、平成18年から20年にかけて水門の整備をしました。その後については、国が進める大橋川の改修計画というのがあります、現在、堤防工事が進んでいるところですが、くにびきメッセのところに上迫子川があり、ここにポンプの整備を行う予定にしております。そのため、国との事業調整の関係で、このポンプをやるにあたり、上迫子川に水門を国直轄で付ける計画があります。そうした事業調整があったところもあり、平成20年からは、今年にかけて、調査や計画の検討を行っていましたので、事業の進捗が遅れたというような状況となっています。

もう一つご質問のありました吉田川についてですが、現在、吉田川はこの図面の黒いところまで終わっており、あと緑のところを今後整備するという形になっていますけれども、ちょうどこのあたりで事業の進捗がなかなか進まない理由として、川からの耕作地の田んぼへの取水の関係の調整があるという説明をしましたけれども、新しく川が広がることによって、これまで堰などで取水をしていたものがポンプになるなどいろいろなことがあり、事業調整で遅れております。じゃあその間は何もやっていなかったかというところではなくて、この上流部分に橋梁をいくらか付け替えるところがありますので、その部分を先行してやっていました。ただし、河川自体の改修の進捗としてはここから進んでいませんので、ほとんど調整ごとは終わったのですが、結果としては、上流部分の河川改修としてはあまり進んでいなかったのが1%程度の進捗率となってしまったというのが結論です。

（委員） 分かりました。ありがとうございました。



【会長】 いろいろと各地区の状況をお聞きしますと、やはり他事業の調整とかそういったことがネックになっていたという、私も実はお聞きしたかったところです。

一応、今日はこのあたりにしておきたいと思うのですが、現地調査の際には是非お願いしたいのは、委員の皆様方が意見書を書かれる場合に、やはりここに挙がってきているということは、すなわちこの評価対象地区というのは何らかの形で遅延しているというのが一番の原因になって、ここに挙がってきているわけですので、そのあたりのポイントはきちんと現地調査の際にもご説明いただいて、ポイントを捕まえた現地でのご説明をお願いできればと思います。そのほか、よろしいでしょうか。

（委員） 佐陀川について、資料7-1ページのところに、進捗率が16%とあって、その下に用地が21%、工事が11%と書いてあり、この2つを足して2で割って16%なのかなと思ったりもしますが、ここに書かれている進捗率というのは工事費ベースなのでしょうか。それとも用地と工事を足して2で割ったものなのでしょうか。

（河川課） この進捗率というのは、事業費に対しての進捗率でして、事業の中には用地や工事のほかにも測量調査とかそういったものも含めて16%という数字を出しています。

（委員） 進捗率について、どちらも並行して上がっていくものだと思うのですが、この資料にきちんと書いてあれば、工事費ベースではこれぐらい上がっているよというのが判り、工事が先に上がっていれば安心だなというような感じがするのですが、どんなものなのでしょうか。また、後で教えてください。

（河川課） 資料には、事業の中の主な工種ということで、工事と用地というふうに挙げさせていただいてまして、もちろん、目に見える形での進捗というのは工事というものが一番分かりやすいとは思いますが、ただ、用地を取得してからでないとい工事に入れないということもありますので、ある程度用地ストックをしているということです。

（委員） 例えば、この佐陀川でいきますと用地が21%、工事が11%となっていますが、一方で⑤番を見ると、用地が29%で工事はもう32%となっているようなところもあるので、ちょっとどっちなのかなと思うようなところがあってお伺いしました。必ずしも一緒に上がっていくものではないとは思いますが、実際には用地買収が先にあって、工事費があとからついてくるというパターンだとは思いますが、

（河川課） 全体の工事費に対して11%ですとか、全体の用地取得費に対して21%というような表現で出させていただいています。

（委員） 工事というのは、用地を買収してからでないといできませんよね。

(河川課) 通常は用地を取得してから工事にかかっております。たまたま%が逆転していますのは、用地費に占める割合といいますか、例えば家屋移転があれば予算はほとんど上がってきますし、田んぼだけが用地にかかるようであれば低い予算で用地を準備できますので、そういったところで多少前後するところはあるかと思えます。

(委員) 分かりました。

(委員) ⑱番の地すべり対策事業、唐川2地区の事業、工事期間が比較的短く、完了年度も平成29年度には完了するという事になっていきますし、進捗率も76%となっていますが、以前よりお話をお聞きする中で、地すべり対策事業というのはかなりの期間が必要だと聞いていたのですが、この唐川2地区の場合はどうしたわけでしょうか。危険度が高いのでしょうか。それとも先ほどからお話が出ております事業調整のあたりのことなのでしょうか。単純な質問で申し訳ないんですけども、聞かせていただきたいと思えます。

(砂防課) 資料18-2を見ていただきますと、平面図にブロックが書かれておりますが、この唐川2地区では全部で5ブロックの事業を実施することにしています。通常、地すべり対策事業ではブロック分けをして、それらをまとめて一つの事業とするという形で事業を実施していきまして、今回のこの唐川2地区では5ブロックの対策が必要だという判断をして事業を実施しています。先ほど説明の中で、一つのブロックが3年から5年ぐらにかかるという説明をしましたが、5ブロックですので、最短でいけば3年×5ブロックで15年程度で済むということです。ただ、このブロック数によっても事業の長さというのは変わってきますので、例えば1事業で15とか20ブロックあるような事業もある多いところでは事業が長期化しますが、この唐川2地区については5ブロックということで、現時点で10年、平成29年度までですので、約14年で終わる計画ということにしています。

(委員) 分かりました。事業の説明では、地すべりのしくみについて動画を使って斬新な説明をされたのが印象的でした。この唐川2地区について一生懸命調査させていただきたいと思えます。

[会長] ちなみに唐川2地区ということは、唐川1地区もあるのですか。

(砂防課) 唐川1地区というのは、昭和40年代に事業を実施し、既に終わっているところがあり、今回、唐川2地区という形で事業を実施しております。

[会長] ありがとうございます。要するに地区を分割すると、それだけその地区の進度が上がるかもしれませんね。大きなままで抱えていると結構長期間になるかもしれませんが。そのほかには何かありますか。

(委員) 林道三子山線ですけれども、実は一昨年度に須川谷日原線という道路の審査がありまして、そこ今回三子山線は割と近いので、もし西部の現地調査のときに行程的に余裕があれば、フォローアップで見たいなと思っています。余裕が無ければ結構ですが、リクエストとしてご検討ください。よろしくお願いいたします。

[会長] それでは事務局のほうで考えてみてください。やはり以前の事業のフォローアップもせっかくの機会なので、聞かせていただければ大変うれしく思います。

執行部の皆様方には本当にお忙しい中、多数お出かけいただきまして感謝申し上げます。委員の皆様方には、これから2回にわたって現地調査を、非常に暑い時期になりますけれども、お出かけいただきますよう、よろしくお願いいたします。そして、秋にはそれらをまとめまして、私が総括を書かせていただいて、知事のほうに意見書を出させていただくということになります。それでは、一旦事務局にお返しします。

#### (4) その他

(事務局) 波積ダム、矢原川ダムの検証について、別途検討委員会を設けて審議をしています。その検討状況について、河川課から説明をさせていただきます。

(河川課より、波積ダム、矢原川ダムの検証の状況について報告)

[会長] これにつきましては、先ほどご説明がありましたように、別途、委員会を立ち上げてということなので、我々としてはご報告を受けるという立場でよろしいですね。

(事務局) はい。

[会長] ちなみにこの委員会はA委員が委員長をされております。今回、ご報告を賜ったということにしたいと思います。

それでは、以上で本日の議事を終了させていただきます。

[閉会]